

5月定例文化学園大学・文化学園大学短期大学部合同教授会議事録

日 時：2019年5月28日（火） 午後3時30分～午後4時45分

場 所：C101

現 員：162人

出席者：156人

議 長：渡邊（秀）造形学部長

*先月の教授会議事録について原案のとおり承認。

濱田理事長・学長

○大学・短期大学部の主任教授規程について、実態に沿っていない部分があったため改定を提案する。

大 学

①現行規程に「(人数) 第4条」を追加

主任教授は原則として各学科及び学部共通科目について1人とする。ただし、収容定員が500人を超える学科については複数人とすることができる。

②現行規程に「(主任教授補佐) 第7条」を追加

学長は必要に応じて主任教授補佐を任命することができる。主任教授補佐は主任教授を補佐し、主任教授会に出席することができる。

短期大学部

①「(任命) 第2条」を改定

主任教授は各学科の専任教授のうち教育、研究業績が顕著な者から学長が任命する。

↓

主任教授は学科の専任教授のうち教育、研究業績が顕著な者から1人を学長が任命する。

②「(主任教授会) 第5条」を改定

短期大学部主事は必要に応じて主任教授を招集し、・・・

↓

学長は必要に応じて主任教授を招集し、・・・

③現行規程に「(主任教授補佐) 第6条」を追加

学長は必要に応じて主任教授補佐を任命することができる。主任教授補佐は主任教授を補佐し、主任教授会に出席することができる。

いずれも適用は平成31年4月1日とする。 ー提案のとおり承認ー

○2020年度入学者選考判定委員について

別紙配付資料「2020年度入学者選考判定委員」をご確認いただき、委員の先生方にはよろしくお願ひ申し上げます。判定会議の日程については4月教授会の配付資料の通り。判定会議日程は入試広報課より別途メールにてお知らせする。

審議事項（渡邊（秀）造形学部長）

1. 委員会

教職課程専門委員会

服装学部、造形学部 4 年教職課程履修学生の教育実習が決定したので、教育実習期間の公欠を承認願う。－承認－

「2019 年度教育実習校一覧」は後日配付。

2. 学生異動について

○別紙配付資料のとおり承認。

3. 科目等履修生入学許可について

○別紙配付資料のとおり承認。

4. 公欠について

- 1) 服装学部ファッション社会学科 3・4 年ファッションビジネスコース「ファッションビジネス演習 I・II」、グローバルファッションマネジメントコース「グローバルファッションマネジメント演習 I・II」の学外演習における公欠について

期 間：6 月 3 日（月）・4 日（火）、6 月 15 日（土）・16 日（日）1 泊 2 日 相模湖－承認－
参加者名簿は、後日配付。

- 2) 服装学部ファッションクリエイション学科ファッションショー開催（以下「ショー」）（6/7～6/9）に関わる公欠について

期 間：6 月 3 日（月）～8 日（土）

参加者：服装学部ファッションクリエイション学科 4 年生全員 －承認－

（永富服装学部長）今年度のテーマは「UPDATE」。テーマにあわせて、環境問題や社会福祉に資するため、ギャラリーにおいて企業等からご提供いただいた洋服を UP サイクルしたものの紹介とショー作品の残布を利用した小物を学生が販売（売り上げは学園に寄附）する。なお、6 月 14 日（金）からの服飾博物館の展示「世界の緋」も、ショー開催期間中特別に開館いただく。

- 3) 第 93 回装苑賞公開審査会（6/11）に伴う学生の公欠について

ギャラリーにおける候補作品展示に本学の学生が協力する。

期 間：6 月 10 日（月）午後 1 時～午後 4 時 候補作品展示準備と作品の着付け
11 日（火）正午～午後 5 時 展示受付と片付け －承認－

参加者名簿は、後日配付。

*なお、先生方が入手された審査会のチケットを学生へ譲渡することは、立ち見の学生も多く、不公平という苦情につながるため、ご遠慮願う。

- 4) 歌舞伎鑑賞教室実施における公欠について

服装学部・造形学部・短期大学部 1 年次留学生「日本の文化」の授業の一環として行う（現代文化学部 1 年次は希望者のみ参加）。

日 時：6 月 8 日（土）3 時限 －承認－

参加者名簿は、後日配付。

報告事項

1. 委員会報告

教務委員会（北浦委員長）

- 大学と短期大学部の教授会規程（改定）については、学部長会のご意見もいただき、現在委員会で検討している。
- 2020年度に向けたカリキュラム改定については、各学部とも7月中に教務委員会へ改定案をご提出願う。

学生支援委員会（白井（菜）委員長）

- 文化学園大学・文化学園大学短期大学部奨学金の選考（書類選考・面接）を行う。
- 学生支援委員会・学生課・学生会運営委員会が、学内清掃と喫煙状況等について指導するため、緑道・学内巡回を6月3日（月）～7日（金）まで行う。
- 学生支援委員会と学生課が、新入留学生との懇談会を、6月17日（月）～28日（金）まで行う。
- 2019年度学生チャレンジプロジェクト助成金制度による応募（申請）を募集中。

[学生相談室の利用状況について（菊住学生相談室長）]

今年4月の学生相談室利用件数は、昨年度同月に比較するとたいへん多くなっている。オリエンテーション時に広報活動に努めたことも理由の一つと考えるが、学生に来室のきっかけを聞くところ「先生から勧められた」との声がたいへん多い。先生方のご紹介が大きな効果を生んでいることに感謝申し上げます。学生が気軽に利用できる相談室を目指したい。今後も引き続き先生方のご理解とご意見をいただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

入試対策委員会（高橋（正）委員長）

- 5月25日に今年度第1回オープンキャンパスを開催した。入場者数は配信済。例年より高校生の出足が早まっているようである。次回は6月9日（日）開催。
- 今年度も先生方の高校訪問へのご協力をお願い申し上げます。

就職委員会（丸茂委員長）

- 学部3年生対象の就職講座実施については関係の先生方に送信するのでご確認願う。なお、5月の講座からWeb申込み制となっている。
- 学部3年生・学国2年生対象のインターンシップについては、今後レポート提出・面接等を実施する。詳細は関係の先生方に別途お知らせする。
- 2019年3月卒業生の進路の最終状況は6月教授会でお知らせする。今後も状況確認ができた際は、随時ご連絡願う。

全学FD委員会（金川委員長）

- 前期「FD教職員による授業見学ウィーク」は7月1日（月）～13日（土）まで行う。
 - ・先生方からのご意見に基づき、試行的に非常勤講師の授業見学を行う（非常勤講師が専任教員の授業を見学することも可とする）。各研究室で非常勤講師の授業公開の可否をご確認願う。
 - ・期間中に見学ができなかった先生方は、その後の2週間のうち、見学を希望する科目担当教員に個別に交渉のうえ、ご見学いただけるようにする。見学後の先生方のアンケートの締め切りも、見学ウィーク終了後4週間程度の期間をおくこととする。

研究委員会（高村委員長）

- 別紙配付資料「平成 30 年度研究室図書費決算内訳」をご確認願う。今年度予算については 6 月教授会でお知らせする。
- 第 34 回教員研究作品展を 6 月 7 日（金）～9 日（日）まで、A 館 20 階ホワイエと C 館 20 階スペース 21 で開催する。多数ご覧願う。学生には Gmail で案内する。
- 紀要第 51 集は、6 月下旬に登録を開始し、査読付き論文提出締め切りは 9 月末、研究ノート及び作品ノートの提出締め切りは 11 月中旬を予定している。また、今年度より投稿説明会を行う。研究協力室から配信されるメールをご確認のうえ、ご出席願う。
- 学外共同研究の申請について 1 件の審議を委員会で行い、承認した。
研究代表者：砂長谷由香教授
研究題目：ユニフォーム（パンツ等）の着用感の研究
研究期間：2019 年 5 月 29 日～11 月 30 日
共同研究者：フォーク株式会社

教職課程専門委員会（福井委員長）

- 先ほど公欠の承認をいただいた今年度の教育実習は、後程配付する一覧で詳細をご確認願う。
- 来年度教育実習を実施する 3 年生の履修審査を行った結果、全員実習可となった。
- 2 年生の教職課程履修者の介護等体験が始まる。5 月 25 日に事前ガイダンスを行った。

文化・語学研修専門委員会（加藤（薫）委員長）

- 別紙配付資料（学生異動 報告）に記載のとおり一身上の都合により留学の取り消しの願い出があった。委員会としても承認している。

文化祭実行委員会（澤田委員長）

- 役割分担表作成のため、各役割に変更があった場合は各学部の副委員長までお知らせ願う。
- 文化祭展示使用可能教室を確認中。6 月 12 日（水）午後 5 時までに学生課へご提出願う。

大学院研究科委員会（中沢研究科長）

- 今年度修了年次生の指導教員を決定した。
- 大学院セミナーを 6 月 27 日（木）～29 日（土）に文化北竜館で実施する。
- 大学院特別講義では「ものづくりの世界の変化」をテーマに、A181 でオムニバス授業を行っている。関心のある先生方には是非ご参加願う。

2. 2020 年度入試関係について（清木事務局長）

1) 武漢紡織大学との第 3 回合作プログラム

5 月 20 日に、現地で筆記及び面接試験を実施した。今後、合作プログラムのための判定会議を行い、合格者を決定する。

2) 杉並高等学校 1 年生の大学見学会

6 月 8 日（土）に杉並高校 1 年生全員を対象にした大学見学会を実施し、学内施設見学やショー見学を行う。

3) 文化外国語専門学校の学生を対象にした「大学紹介・入試説明会」について

6 月 7 日（金）に実施する。参加学生はショーも見学する。

4) 日本語学校の訪問

学生部では外国人留学生募集の一環として5月～7月にかけて、日本語学校の訪問を実施している。訪問校は、指定校と入学実績がある日本語学校を中心に行う。

3. 「キャリアデザイン（導入編）－フレッシュマンキャンパー」 について（同）

5月7日～22日まで7回「キャリアデザイン（導入編）－フレッシュマンキャンパー」を実施した。大きな事故はなかったが、飲酒、喫煙等があった。これらのことについては、今後、各学部長等からご指導いただく。

4. 学生異動について（報告）（同）

○別紙配付資料のとおり願い出が提出されたのでご報告する。

5. 研究生・科目等履修生退学について（報告）（同）

○別紙配付資料のとおり願い出が提出されたのでご報告する。

6. その他（同）

1) 高等教育の修学支援新制度について

別紙配付資料について事務局長が説明。

2) 2020年度からの授業体制について

標記については2020年度から、別紙配付資料のとおりの方角で進めることとする。全在生へ5月にGmailでお知らせをした（先生方へも同日配信済）。

学生から教務課へは、メールによる3件の意見（授業終了が遅くなることに伴うアルバイト勤務時間が減ることに対して1件、昼食時刻が文化服装学院と同一になることに伴う食堂混雑に関して2件）があった。さまざまな課題については今後十分検討し、適切に対応することとしたい。今後は大学ホームページで広報予定である。

来年度へ向けては、先生方にはシラバス作成時の変更（半期15回→14回）をお願いする。

また、来年度の非常勤講師を依頼する際には授業時間変更の旨と、シラバス作成の際の変更をお伝え願う。非常勤講師の俸給については現在人事厚生課で検討中。先生方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

3) 入学検定料の改定について

昨日開催された理事会において、留学生が本学を受験する際の入学検定料を2020年度入試より一般学生と同額に変更することが了解された。

4) 成績優秀者への学修奨励金の支給について

「文化学園大学・文化学園大学短期大学部 学業成績優秀者表彰に関する規程」による学修奨励金は、今年度は大学3年生7人、短大2年生2人に対して支給する。後日、クラス・コース担任から、各学生に表彰状と共に奨励金をお渡し願う。該当クラスには別途教務課からお知らせする（大学2年生、4年生は表彰状のみ）。

- 5) GPA ポイントの低い学生に対する措置について
後日、クラス全員の前年度までの GPA が記載された名簿を担任宛に配付する。GPA ポイントが 2.0 以下の学生に対しては、担任・副担任の先生方より、日頃の学修状況や生活態度についてご指導願う(2.0 以上であっても問題がある学生に対しては、先生方のご判断でご指導願う)。個人情報となるので取扱いにはご注意願う。
- 6) 特待生について
2019 年度特待生名簿は、教授会終了後、研究室に配付する。学生の個人情報のため取り扱いにはご注意願う。
- 7) 科学研究費補助金について
例年、次年度の申請のための提出締め切りは文化祭直後になるため、研究計画を早めに立てて準備願う。詳しい申請方法については、9 月の公募開始後、説明会を行うのでご出席願う。
- 8) 研修会について
次のとおり予定している。詳細は、後日お知らせする。
コンプライアンス研修会 6 月 18 日(火)(教授会終了後)
研究倫理研修会 7 月 16 日(火)(教授会終了後)
- 9) 2019 年度学内研究発表会について
9 月 18 日(水)に行う。今年度は、3 学部の時間が重ならないように時間を組んでいる。詳細は後日お知らせする。
- 10) 教員の研究課題採択について
守谷育英会研究助成金(3 年連続の採択)
染織研究室 角谷 彩子助教
「民俗芸能衣装の製作と民間伝承に関する調査研究—『山伏神楽』翁衣装の事例—」
- 11) 文化学園服飾博物館展示について
6 月 14 日(金)～9 月 10 日(火)まで「世界の絨」をテーマに展示を行う。ぜひご覧願う。
- 12) 教室等の施錠等について
以前から先生方にはお願いしていることであるが、実験室、実習室、研究室等の扉の施錠、照明の消灯、換気窓の開放等にはご注意いただき、学生へも注意喚起願う。
- 13) 地震等緊急時の対応について
5 月 25 日にオープンキャンパス開催中、関東地方で地震が発生した。幸いにも大きな揺れではなかったが、今後、外部の方を招いてイベント等を開催する際は、地震等発生の場合の事前の注意喚起を改めてお願い申し上げる。

以上